

「調査・測量・設計業務共通仕様書」の主な改正点

○地質・土質調査共通仕様書の改正

- (1) 第1－2条（用語の定義）
 - ・「(11)「約款」」の改定年月日を更新。
 - ・「(29)「電子的記録」」の定義の追加。
 - ・「(30)「情報共有システム」」の定義の追加。
 - ・「(31)「書面」」の定義の更新。
- (2) 第1－10条（提出書類）
情報共有システムの活用による業務効率化に関する記載を追記。
- (3) 第1－17条（調査業務等の管理）
「農業土木工事施工管理基準」の改定年月日を更新。
- (4) 第1－34条（安全等の確保）
現場作業が発生する場合の作業安全の確保に関する記載を追記。
- (5) 第1－40条（保険加入の義務）
現場作業が発生する場合における法定外の労災保険への加入について追記
- (6) 第1－42条（環境負荷低減への取組）
環境負荷低減への取組に関する記載を追記
- (7) 第3－8条（成果物）
「コア及びスライム資料の提出は、監督員より指示するもの」との記載を追記。
- (8) 第3節
第5－6条（試験方法）
機械式コーン貫入試験へ名称変更（JIS 試験方法の名称変更による）
- (9) 第5節
第5－12条（試験方法）
スクリーウエイト貫入試験へ名称変更（JIS 試験方法の名称変更による）

○測量業務共通仕様書の改正

- (1) 第2条（作業実施）
「熊本県土地改良事業測量作業規程」の改定年月日を更新。
- (2) 第3条（用語の定義）
 - ・「(9)「約款」」の改定年月日を更新。
 - ・「(28)「電子的記録」」の定義の追加。
 - ・「(29)「情報共有システム」」の定義の追加。
 - ・「(30)「書面」」の定義の更新。
- (3) 第11条（提出書類）
情報共有システムの活用による業務効率化に関する記載を追記。
- (4) 第34条（安全等の確保）
現場作業が発生する場合の作業安全の確保に関する記載を追記。
- (5) 第40条（保険加入の義務）
現場作業が発生する場合における法定外の労災保険への加入について追記
- (6) 第42条（環境負荷低減への取組）
環境負荷低減への取組に関する記載を追記

○設計業務共通仕様書の改正

(1) 第1-2条(用語の定義)

- ・「(10)「約款」」の改定年月日を更新。
- ・「(29)「電子的記録」」の定義の追加。
- ・「(30)「情報共有システム」」の定義の追加。
- ・「(31)「書面」」の定義の更新。

(2) 第1-10条(提出書類)

情報共有システムの活用による業務効率化に関する記載を追記。

(3) 第1-38条(保険加入の義務)

現場作業が発生する場合における法定外の労災保険への加入について追記

(7) 第1-40条(環境負荷低減への取組)

環境負荷低減への取組に関する記載を追記